潟上市議会だより

みんなのギカイ

～かたがみのミライをつくる広報誌～

冬の潟上火祭り　八郎太郎伝説の紙芝居に聞き入る子どもたち

CONTENTS

2－3　市民との意見交換会
4－5　12月定例会
6－8　委員会の動き
9　行政視察研修
10–13　一般質問
14　討論・賛否一覧・編集後記

No.79
2024年12月定例会
【令和7年2月1日発行】

※議会ホームページにも掲載しています。

市民との意見交換会

11月６日(水)午後６時から市役所で21名の市民参加のもと、フリートーク形式で意見交換会が行われました。
参加者の皆さまからたくさんのご意見・ご質問をいただきありがとうございました。
市当局からは次のような回答がありました。

「空き家バンクについて」

Q 空き家バンクがない理由は。

A 今後策定する予定の「潟上市空家等対策計画」に基づき、空き家の解消や移住定住の促進などの対策を進めていくにあたって、空き家バンクは有効な手段だと捉えていますので、設置に向けて取り組みます。

Q 空き家･空き地の見回りや草刈りなどの対応は。

A 空き家･空き地の所有者等が適正管理することが原則となります。適正管理されていない具体的な場所を市へお知らせいただいた上で、現地調査を実施し、所有者等へ適正管理の依頼通知を送付します。

Q 所有者不明の老朽化した空き家の解体を含めた利活用は。

A 倒壊等保安上危険となるおそれがある場合は、応急･除却の代執行等の措置対応を検討します。
また、利活用が見込まれる場合などには、財産管理制度の活用を検討します。

Q 東湖小学校は災害時どのように活用されるか。またどういうものが備蓄されているのか。

A 東湖小学校は防災拠点及び避難所指定されているので、非常用の食料、飲料水などを備蓄しています。

Q 自治会ブロック会議は開催されるが、連合会の会議は。

A 全自治会長を参集していた「自治会長会議」は、令和元年度まで開催していました。
この開催方法では、意見交換の時間が30分程度であり、また地域毎に困りごとや要望が異なることから、よりきめ細かく地域の意見を市政に反映させるため、令和３年度からは３地区の自治会長連絡協議会に協力をいただきながら、市内７地区(天王５･昭和１･飯田川１)に市長及び市当局が出向き、自治会長及び自治会役員と１時間～２時間の意見交換を行うことに変更したものです。

「ふるさと納税について」

Q 返信用封筒に切手を貼らなければいけないのを改善できないか。

A ふるさと納税制度には「経費を寄附金額の５割以内とする」ルールがあるため、仮に切手代を市で負担する場合、その分の経費を上乗せした状態で寄附金額の設定をする必要があります。
切手の貼付の件は、寄附金税額控除に係る申請特例申請書(ワンストップ特例申請書)を郵送する際に必要となるもので、この申請は寄附を行った全ての方が必要となる行為ではありません。確定申告により寄附金控除を受けられる方と、ワンストップ特例申請により寄附金控除を受けられる方との扱いに差が出てしまうことから、本市では当該申請の郵送費用を寄附者負担としています。

Q 返礼品として商品券（市内専用）や墓掃除、空き家見回りサービス（シルバー人材活用）などの商品の追加は。

A 現在ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」において、市内の飲食店等で利用できる「PayPay商品券」を返礼品として取り扱っています。空き家見回りなどのサービスについては、該当サービスの提供が可能な事業者と協議し、検討します。

▶12月定例会

令和6年

12月 2024年 12月定例会

12月3日～19日

12月定例会は、12月３日から19日までの17日間にわたり開催されました。

一般質問者は８名、審議した議案は、報告１件、承認１件、条例案10件、予算案６件、同意案１件、ほか１件を原案のとおり承認・可決・同意しました。

一般会計（第４号）補正額　2,059万４千円　承認

一般会計（第５号）補正額　3億8,350万１千円　可決

特別会計補正予算・公営企業会計補正予算を可決

●一般会計補正予算（第５号）の主なもの

農業次世代人材投資事業　産建　45万円

新規就農者の意欲喚起と定着を図るため、経営確立に資する資金を支援する。

ふるさと納税事業　産建　1,582万6千円

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を原資とした基金による市の振興のため、返礼品の充実や潟上市の知名度向上、寄附者及び寄附金額の増加を図る。

結婚新生活支援事業　総文　150万円

新婚世帯の経済的負担を軽減するため、夫婦ともに 39 歳以下かつ夫婦の合計所得が 500 万円未満の世帯に対し、婚姻に伴う住居費等の一部を助成する。

スポーツ団体活動支援事業　総文　83万6千円

生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ団体の活動を支援する。

福祉医療給付事業　社厚　1,844万8千円

児童・高齢身体障害者等の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費自己負担分を助成する。

子どものための教育・保育給付事業　社厚　3,047万7千円

潟上市立以外の教育・保育施設の利用に対する経費を支援する。

児童手当給付事業　社厚　5,903万円

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、児童手当を支給する。

介護給付費・訓練等給付事業　社厚　6,323万9千円

障がいのある方が、地域の中で自立した生活を送るため、日常生活に必要なサービスを受ける費用を給付する。

●補正後の各会計の予算額　（単位：千円）

項目		補正額	金額
一般会計（第４号）		20,594	17,266,405
一般会計（第５号）		383,501	17,649,906
国民健康保険特別会計（第３号）		435,391	3,605,108
後期高齢者医療特別会計（第３号）		729	432,389
介護保険事業特別会計（第3号）	保険事業勘定	5,963	42,513,374
水道事業会計（第2号）	資本的支出	310,000	985,977
	収益的支出	5,175	595,461
下水道事業会計（第2号）	収益的支出	1,533	1,016,517

12月定例会に提出された議案等

補正予算　原案可決

・一般会計補正予算（第５号）
・国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）
・後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
・介護保険事業特別会計補正予算（第３号）
・水道事業会計補正予算（第２号）
・下水道事業会計補正予算（第２号）

承認案件　承認

・一般会計補正予算（第４号）

人事案件　同意

・潟上市豊川財産区管理委員
佐々木松彦　氏（昭和豊川上虻川）
奈良　政紀　氏（昭和豊川船橋）
石川　忠志　氏（昭和豊川山田）
藤原　克己　氏（昭和豊川上虻川）
佐々木弘光　氏（昭和豊川槻木）
森　　久樹　氏（昭和豊川槻木）
伊藤新一郎　氏（昭和豊川山田）

陳情　採択

・政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情
・安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情
・健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情
・「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情
・「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情
・「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書の陳情

陳情　全議員に配布のみ

・臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情

条例案　原案可決

・潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
市議会議員の期末手当の支給割合を0.15月増額

・潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
一般職の職員の給料表、期末手当及び勤勉手当の支給割合等の改定

・潟上市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
特別職の職員で常勤のものの期末手当割合を0.15月増額

・潟上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
会計年度任用職員の給与表を改定

・潟上市駐車場使用条例の一部を改正する条例
飯田川駐車場の廃止に伴う所要の改定

・潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例
地域集会施設の管理・運営の効率化を図る観点から施設の管理体制を改めるための改定

・潟上市公民館条例及び潟上市体育施設条例の一部を改正する条例
教育委員会所管施設の管理・運営の効率化を図る観点から施設の管理体制を改めるための改定

・潟上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
災害弔慰金等支給審査委員会の設置

・潟上市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
名称の変更「潟上市子ども・子育て会議」を「潟上市こども・子育て会議」に改正

・潟上市空家等の適正管理に関する条例
空家等に関する対策等についての必要な事項を定めるための所要の改正

総務文教

総務文教常任委員会

	氏　名
委員長	鈴木　司
副委員長	西村　武
委員	戸田俊樹
委員	堀井克見
委員	小林　悟

条例　駐車場使用条例の一部を改正する条例

Q　いつ整備された駐車場か。

A　昭和51年８月に雇用促進事業団が当時の飯田川町に建設した雇用促進住宅や隣接地に入居者用の駐車場を整備し、貸付を開始したものです。

Q　現状と課題については。

A　入居者がいない状態が７年以上経過しています。駅にも比較的近い場所にあり、売却可能な土地と判断して、売却を検討するものです。

条例　公民館条例及び体育施設条例の一部を改正する条例

Q　追分出張所の扱いについては。

A　追分出張所は地方自治法に規定されています。施設の名称が青少年ホームから市民センター追分館になっても、今まで同様、広域的に使用されます。

条例　災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

Q　災害により死亡した者１人あたりの弔慰金の額は。

A　生計維持者の死亡で最大500万円、その他の方で250万円です。

令和６年度　一般会計補正予算（第５号）

結婚新生活支援事業費補助金　150万円

Q　内容と費用対効果については。

A　補助金150万円の内訳としては、県が３分の２、市が３分の１の負担割合となっています。事業申請者全員が経済的不安の軽減に役立ったと回答しています。

過疎地域持続的発展基金積立金　1,080万円

Q　活用に充てる事業は。

A　基金の積み立て分1,080万円は、公共施設の解体工事費などや過疎地域の発展に資するソフト事業に充てることもできます。今のところ使途は決まっていません。

スポーツ少年団派遣費補助金　83万6千円

Q　補助団体は。

A　補助金83万６千円はレスリングと野球の２団体です。レスリングは東京都２回と宮城県１回、野球は富山県と宮城県の予定です。

委員会の動き　各委員会の審査状況を紹介いたします。

社会厚生

社会厚生常任委員会

	氏　名
委員長	菅原理恵子
副委員長	鐙　仁志
委員	鈴木壮二
委員	澤井昭二郎
委員	中川光博
委員	菅原秀雄

条例　集会所設置条例の一部を改正する条例

Q　地域集会施設の管理・運営を一元化することによる市民へのメリットは。

A　１施設に対して１つの名称に統一し複数名称の解消を図るとともに、管理を一元化することで、市民にとって「分かりやすく」「利用しやすい」管理体制の構築が図られ、市民サービスの向上につながるものと考えています。

条例　子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

Q　「子ども」と「こども」の表記のしかたについての根拠は。

A　こども基本法では、「こども」とは、心身の発達の過程にある者のことを指し、一定の年齢で上限を定めないとしていて、これまでの18歳以下を指していた「子ども」と区別しています。こども計画においても、対象者を一定の年齢上限を定めないことからひらがな表記としています。

Q　「こども・子育て会議」の委員の構成と人数は。

A　地域の子育て当事者や教育や福祉、医療関係者及び民生児童委員、子ども・子育て支援に関する事業従事者等で24人以内としています。

条例　空家等の適正管理に関する条例

Q　現在の空家等の状況は。

A　今年度、実態調査を実施した結果、市内全体で一般空家等数が342件、特定空家等数が280件、管理不全空家等数が320件で計942件です。

Q　所有者への対応は。

A　管理不全な空家等に対する苦情・相談があった場合には所有者等を調査し、適正管理の通知を送付しています。

令和６年度　一般会計補正予算（第５号）

介護給付費・訓練等給付費　6,323万９千円

Q　前年度と比較して大幅な増額が見込まれるが、その理由は。

A　サービスを利用しやすい環境になっており、介護者の高齢化によるホームヘルパー利用の居宅介護、グループホーム利用の共同生活援助、障がい者が社会復帰するために訓練する就労継続支援の増加によるものです。

また、３年に１回の国の報酬改定で、報酬額の増額に伴い、国や県、市の負担額が増加しています。

委員会の動き

各委員会の審査状況を紹介いたします。

産業建設

産業建設常任委員会

	氏　名
委員長	藤原仁美
副委員長	藤原典男
委員	石井和人
委員	菅原龍太郎
委員	伊勢　潤
委員	佐藤敏雄

令和6年度　一般会計補正予算（第5号）

農業次世代人材投資事業　45万円

Q　事業内容は。

A　１人あたり年間150万円が３年間支給されます。今回は後期分の75万円の支給ですが、予算の残額30万円と補正額45万円を合わせての補助金となります。

秋田中央地域地場産品促進協議会負担金　12万円

Q　ECサイト「あきたづくし」が好調な要因は。

A　出品している事業者や商品の認知度が上昇してきたことが好調な要因と認識しています。

※ＥＣサイト：electronic commerce（エレクトロニック　コマース）（いわゆるインターネットショッピング）サイト

ふるさと納税事業費　1,582万6千円

Q　今年度の見込み額は。

A　前年度並みの１億２千万円を見込んでいます。

ため池等整備事業費負担金　24万9千円

Q　真崎堰地区の工期は。

A　令和２年度から令和７年度までの６年間ですが、工事の進捗が悪く変更申請中です。

令和6年度　水道事業会計補正予算（第2号）

水道管路更新事業　3億1千万円

Q　事業の内容と期間は。

A　追分地区の口径100ｍｍ以上の管路を対象とし、令和６年度から令和10年度までの５年間で、国の補正予算を活用し前倒しで実施します。

Q　100㎜未満の未更新部分については。

A　部分入れ替えなど、必要に応じて個別対応します。

Q　追分地区整備後の計画は。

A　天王一向地区を計画しており、事業期間は５年間としています。

Q　基幹管路の更新期間は。

A　既存管路は40年ですが、更新後の管路の耐用年数は80年としています。

行政視察研修

7.17～7.19　総務文教

《山梨県都留（つる）市》

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用したまちづくりについて

都留市は「まなびの未来づくり事業」を推進するにあたり、企業からの人材派遣を受け入れ、事業の構想や法人の設立等、本事業の中核を担う人材を確保するとともに市内外の大学や企業と連携して、子ども向けの各種プログラムの提供開始や大人向けのまなびの場のゼミや映画上映なども実施しています。

また、５年度からは官民問わず避けては通れない課題であるデジタル人材の不足を解決するための人材育成に資するべく、新たな企業版ふるさと納税の取組も始まっています。

《神奈川県秦野（はだの）市》

部活動の地域移行（地域特性を生かした「秦野スタイル」）について

秦野市は、県内のモデル地区として、令和３年度から一部の中学校で地域部活動を開始しています。東海大学や市スポーツ協会と連携して、体操部や剣道部で導入するなど、地域の特性を生かした「秦野スタイル」として注目を集めています。

地域移行を実現した部活動におけるメリットとしては、剣道部や吹奏楽部では、文化・スポーツ活動を継続して楽しむ機会が確保できているほか、より専門的な指導を継続的に受けられるようになりました。

基本的な方針としては、「子どもファースト」という理念を大切にしています。

7.10～7.12　社会厚生

《三重県いなべ市》

空き家対策の強化として、空き家・空き地バンク制度の拡充を図ること

空き家・空き地を有効活用するため、平成20年度からは、空き家バンク登録情報を募集し、電車内の吊り広告、駅・ショッピングモールの電光掲示板のほか、地元中日新聞へ掲載して宣伝したところ、相談件数が初年度で133件、令和５年度は89件になりました。職員が100キロ離れている地権者のいる隣県まで出向き書類の手続きをしていました。適正な財産管理をしています。

《京都府京田辺（きょうたなべ）市》

産前・産後事業及び前向き子育て講座について

平成14年度から産後ヘルパー事業を開始しましたが、核家族化が進んだことにより、平成27年度から産前・産後ヘルパー事業へ拡大しました。産前は切迫早産・妊娠悪阻等により、身の回りや家事、育児が困難な家庭に、単胎は産後1か月間、多胎の場合は最大で12か月間の家事支援をしています。

また、オーストラリアで開発された「トリプルP」を参考に「前向きな子育て講座」を年4回開催し、受講者からは「子育てに自信が持てるようになった。」との感想が寄せられています。

《三重県桑名（くわな）市》

循環型社会を目指した広域化によるごみ処理の取り組みについて

桑名広域清掃事業組合を一部事務組合として、昭和52年２月に設立しています。平成25年８月に「ごみ処理のあり方調査報告書」を作成し、基本的事項の方針を決定しました。その後、コンセプト毎の具体的な計画を立て、既存施設を含めたＤＢＯ方式で一括発注し、20年間民間事業者によって管理・運営することにより、15億円のコスト削減につながりました。また施設は見学・体験施設になっており、広域化だけでなく将来を見据えた事業組合でした。

10.23～10.25　産業建設

《広島県東広島（ひがしひろしま）市》

地域にぎわい創出について

市内居住の市民や団体、個人を含む事業者を対象とし補助金を交付しています。事業区分は、地域拠点イベント事業、地域等連携事業、特産品ＰＲ事業、観光コンテンツ創出支援事業で上限２年、補助金終了後の自走をかなえ地域に根付いたイベントになるよう支援していました。あきつマーケット、蔵開きなど地域に定着しています。

《広島県廿日市（はつかいち）市》

地域農業課題解決活動支援事業について

地域農業の活性化や課題解決を図るため、農業に関する諸課題に対して取り組む多様な人材や団体の活動を支援しています。事例に、切りバラ生産地の周知を目的に、フラワーアレンジメントを設置した花き生産団体への補助や、中山間地域の耕作放棄地や遊休農地への景観作物（菜の花やひまわり）を植え付ける活動への補助があります。参加は20代～60代と幅広く、実績報告や意見交換の機会をつくるために農業者ネットワークも設けられています。本来ボランティアとして完結する活動に、本事業を活用することで活動意識の向上や、切りバラ産地として認知向上につながる成果が得られているほか、有機農業につながるＪＡＳ認証に係る経費の申請には柔軟に対応していました。今後、障がい者や不登校児を対象として農業体験をはじめとした農福連携の取組に活用するため、アンケート調査を実施しています。

一　般　質　問

8名が質問しました

県営昭和工業団地の今後の方向性について

全文の動画はこちらから▶

鈴木　壮二　議員

Q　県営昭和工業団地の今後の方向性は。

A　近年では、㈱プレステージインターナショナルや㈱大野米店のほか、先月にはケーアイケミカル㈱と立地協定を締結しています。残りの区画についても３社と立地交渉しており、全ての商談が成立した場合には、同工業団地が完売することから、拡張や新たな工業団地を視野に入れた適地調査等を進めていきます。

Q　「未来への投資」として適地調査費等必要な費用を来年度予算にしっかり盛りこむべきでは。

A　本市にとって非常に追い風にある状況ですが、将来的な需要も見込みながら、まずは来年度適地調査をしたうえで、その後の企業誘致活動等を踏まえながらしっかりと造成についても検討していきます。

Q　再生可能エネルギーの活用は。

A　活用可能な工業団地の造成が実現すれば、進出を検討している企業にとっては有益な材料となり、企業の誘致が優位に進むものと考えられますが、現状では、男鹿市、潟上市及び秋田市沖の洋上風力で発電した電力を地元が優先的に使用できる枠組みが確立されていないなどの課題があることから、その動向を注視するとともに、実現の可能性について検討します。

Q　道路インフラの整備は。

A　立地企業の利便性や地域住民の安全性の確保などに配慮した道路計画が必要となることから、工業団地へのアクセス道路や、団地内道路については、立地予定地や事業規模、業種等を見定め、既存道路との連携を考慮しながら計画していきます。

市長の政治姿勢について

全文の動画はこちらから▶

鈴木　　司　議員

Q　これまでの政治活動について、どのように評価し、２期目につなげていきたい考えか。

A　３つの力の創造のもと、これまでの行政や政治経験を生かし、さまざまな施策・事業を着実に、そしてスピード感をもって展開してきました。その結果として、この潟上にとって明るい未来が確実な数字として表れており、高齢化率や人口減少率が全国で最も高い秋田県下において本市の人口の社会増が４年間継続され、その内訳では、主に30代男女と10歳程度までの年代が人口増加となっていることから、未来を担う子育て世帯から選ばれる市になりつつあると強く認識しています。

「２期目にいかにつなげていきたい考えか」とのことですが、私は後援会からの後押しと日々寄せられる市民の皆様の大きな期待を力として受け止め、市政のトップとしてのゆるがない自らの信念に基づき、引き続き市政を継続するとともに、新たな地域課題の解決はもとより、世代を超えた多くの市民の皆様が暮らし続けたい、暮らしてよかったと、本市への誇りと愛着をもって暮らせるような市を実現するため、市議会並びに市民皆様には、市政運営に対する特段のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げますとともに、ここに次期市長選挙に立候補することを表明いたします。

潟上市教育について

Q　「勉強が好き。友だちが好き。まちが好き」というスローガンを掲げた背景については。

A　「勉強が好き」とは、子どもが本来持っているみずみずしい好奇心を発揮し、学校における勉強だけではなく様々なものごとに出会い、それを知ることの喜びを感じられることを意味しています。「友だちが好き」とは、豊かな情操とコミュニケーション能力を持った子どもの育成を目指すということです。「まちが好き」については、潟上で生まれ、学んだことを誇りに思い、将来は地元のために貢献しようと思える、そういう人材を輩出したいという思いを込めています。

冬に行われる潟上市議会選挙について

全文の動画はこちらから▶

佐藤　敏雄　議員

Q　投票会場には若者からお年寄りまで、より多くの市民に足を運んでもらうことが肝要であり投票率を上げるためのこれまでの取組は。

A　令和元年７月の選挙から民間商業施設２か所に期日前投票所を設置し、利便性を高めるとともに投票しやすい環境づくりに努めています。また、啓発として市役所及び出張所への立て看板の設置、公共施設等への啓発ポスターの掲示、ホームページへの選挙情報の掲載により周知に努めるとともに、防災行政無線や有線放送による投票の呼びかけなどを行っています。

Q　冬期間以外で実施した場合、想定される経費削減額の見込みは。

A　令和３年度の市議会議員選挙を参考に経費削減額を試算しますと、投票所のストーブ借り上げ料及び借り上げに伴う灯油代、ポスター掲示場の除排雪委託料など、約175万円程度が削減されるものと考えられます。

不登校者に対しての取組について

Q　本市における小学校・中学校の不登校者数は。

A　令和５年度の調査で小学校が23名、中学校が43名で、これは県と同程度の出現率であり全体として増加傾向にあることから、本市としても重点指導事項に位置づけています。

Q　要因が多様化する令和の時代、全国的な不登校増加傾向にある背景に鑑み、対応策を踏まえた今後の見通しは。

A　学校と家庭、地域社会、関係機関との連携を深め、不登校の未然防止及び早期発見・即時対応に努めています。各校では、児童生徒の状況に応じた環境を整えるため、登校した際の居場所を確保し、個々の児童生徒及び保護者の意向を踏まえながら学習・適応等の支援を行っています。さらに、教室で授業を受けることができない児童生徒の学びの機会を保障するため、タブレット型端末を活用し、オンラインで授業の様子をライブ配信したり、生徒同士の交流などＩＣＴを活用した学習指導・教育相談体制に努めています。

次世代へつなぐための事業のあり方について

全文の動画はこちらから▶

藤原　仁美　議員

戦没者追悼式について

Q　戦争の悲惨な歴史を語り継ぐために遺族側からの発言は。

A　提案していますが話をしてくれる方がいない現状であり、今後も遺族会と相談します。

Q　中高生や若者の参加を進めては。

A　広報で参加を呼び掛けていますが、遺族や来賓のほかに参加者がいない現状です。未来へ語り継ぐことが重要と考え、他市町村の取組を参考にし、追悼式の在り方を検討します。

Q　全国民が一斉に黙とうするよう勧奨されている。戦争と平和を考える機会をつくっては。

A　来年は戦後80年という節目を迎えるので、より多くの方が追悼や平和を考える機会をえられるような取組を検討します。

20歳のつどいについて

Q　冬の式典を検討する考えは。

A　天候が安定していることや帰省しやすいこと、１月に比べて休暇を取りやすいことなどから夏に開催しています。

Q　お酒のたしなみ方講座の実施で、日本酒文化の継承とお酒のマナーについて伝授する機会を設けては。

A　本市の酒蔵やビール会社等と話し合い検討して、実行委員会と相談しながら決定します。

天王グリーンランドまつりについて

Q　鞍掛沼公園を有効活用しサブステージを設けるなど、一日中満喫できるイベントにリニューアルを図っては。

A　担い手不足により夏祭りを併せて実施できないかとの意見もあることから、サブステージは有効と認識し、関係団体や実行委員会の意見を聞きながら検討します。

文化祭について

Q　文化祭のあり方を見直し、市民と一緒につくる考えは。

A　今年度は新たに天王史談会による二田絵図の展示と解説、八郎湖漁撈（ろう）用具の展示、芸文協の活動紹介などを実施しました。今後、よりよい文化祭とするため関係団体や協力機関と連携・協調し充実を図ります。

一　般　質　問

8名が質問しました

本市での食料自給率の向上について

全文の動画はこちらから▶

藤原　典男　議員

Q　日本は食料自給率が低く38％です。食料自給率の向上に向けて本市での現状、取組は。

A　米を含めれば本市の自給率はおよそ157％ですが、少子高齢化による担い手不足の減少、耕作放棄地の増加により農業環境の悪化で食料自給率の低下の恐れがあります。本市の基幹産業である農業の持続可能な生産が基盤である本市の稼げる力、国、県の補助事業の活用で安定した生産力の向上に努めます。米を除いた野菜の自給率は把握していません。

オーガニック給食と有機農業産地づくりについて

Q　化学肥料や農薬を使用しない有機農産物や自然栽培の農産物を取り入れたオーガニック給食を子どもたちに安全なものを食べさせたいという想いで取り組んでいる自治体もあります。本市の対応は。

A　有機食材は農薬を使用していないため、安全でありますが、害虫被害を防ぐための施設整備、作業工程の変更に伴う工賃がかかるため一般に流通している食材より価格が高くなることが想定されます。また収穫量も少ない為、継続的な納入が課題で、現状では調達は難しいものと考え引き続き子どもたちの健康を考えながら、安心、安全で価格面を考慮して学校給食の供給に努めます。

通学路の街灯の改善について

Q　最近は日没が早く、クラブ活動を終えた児童・生徒の帰宅時の通学路が暗く、改善してもらいたいという声があります。対応は。

A　街灯は市内に5,000基以上あり不具合については市民や自治会からの情報提供が主です。現地を確認の上、灯具の交換などしています。民間企業や職員、学校の協力を得ながら早期の対応に努めます。

地球温暖化対策について

全文の動画はこちらから▶

伊勢　　潤　議員

Q　地域脱炭素実行計画区域施策編の策定は。

A　現在のところ区域施策編の策定は考えていません。引き続き潟上市環境基本計画の目標実現に向けて取り組みます。

Q　環境保全型農業の取組の方針は。

A　地球環境への負荷が小さく持続可能な取組が求められており、農業者の意向を踏まえながら事業内容の周知に努めます。

Q　指定避難所くららの湯のもみ殻バイオマスボイラーの導入と熱利用後のもみ殻くん炭の利活用については。

A　脱炭素化や地域循環型社会の構築に大きく寄与すると考えられ、また、災害時の避難所の機能強化につながり、もみ殻の不法投棄の減少を期待できるなど環境保全の面でも大きなメリットがあると考えます。一方で、設備導入の費用、もみ殻の供給や保管なども重要な課題であり、財源を含めた今後の方向性について検討を進めます。また、もみ殻を燃料として活用し、稲作農家の生産体制に還元することは、資源の有効活用や環境保全に有効な取組であり、農業者の理解を得られるよう努めます。

東湖小学校閉校に伴う児童の通学路の安全確保について

Q　危険箇所への対策は。

A　対策が必要な危険箇所は確認されていませんが、想定される経路を市職員等が巡回し状況把握に努めています。

Q　新たな通学路設定の方針は。

A　校長、学校職員、ＰＴＡ関係者、地域住民及び各種団体が相互に連携し協議の上、設定すると定めており、今後、保護者同士等が話し合って方向性を探ることになります。安全確保のため関係機関と協力するとともに、安全教育を徹底します。

Q　通学路として県道104号線、市道持長根線の整備は。

A　県に毎年拡幅及び歩道設置を要望しています。現在、外側線の設置やグリーンベルト延伸の協議を進めており、引き続き県に対し要望します。市道持長根線は、多額の事業費が必要であるため事業化の予定はありません。

松枯れ対策について

全文の動画はこちらから▶

石井　和人　議員

Q　隣接市や県との連携を含めた松くい虫への対応は。

A　秋田県地域松くい虫被害対策一斉防除会議及び森林病害虫等防除秋田地域連絡協議会を通じて、近隣市町村や関係団体と連携しています。県では、松くい虫防除関連事業計画を策定し、公益的機能の高い松林に薬剤散布・樹幹注入・伐倒駆除を実施しています。本市においても、被害が確認された地区保全森林の被害木の伐倒駆除を実施しています。なお、市管理施設において被害があった場合には、施設所管課が伐倒駆除を実施していますが、個人所有の被害木の駆除については、所有者での対応となることから、協力依頼を行うとともに、広報、ホームページを活用して周知を図ります。

児童・生徒のインターネットトラブルについて

Q　インターネットトラブルの現状は。

A　教育委員会で把握している事案は、解決済みのもの、継続して指導を行っているものがあり、生徒指導案件に対しては、必要に応じて保護者や地域の方々、警察等の関係機関と連携しながら組織的に対応しており、問題に応じてスクールカウンセラーによる心のケアを図っています。

Q　インターネットトラブルへの対策は。

A　ネット安全教室を開催し、トラブルを未然に防ぐ判断力を養ったり、メディアコントロールの取組を実施して、通信機器との適切な付き合い方について親子で学ぶ機会を設けています。また、道徳科、技術・家庭科をはじめとする日常的な指導により情報教育の充実を図っています。アンケート調査や日頃からの情報収集による実態把握に努め、速やかな初期対応により、児童・生徒が安心して授業を受け、学校生活を送ることができるよう計画的に支援します。

投票弱者の支援策について

全文の動画はこちらから▶

菅原理恵子　議員

Q　投票所における意思疎通等困難な人に対する取り組み方として、「投票支援カード」「コミュニケーションボード」「投票用紙記入補助具」等の導入は。

A　今回の衆院選よりコミュニケーションボードを活用しています。投票支援カード等についても、投票所における安心感の醸成という意味で貴重と考え、導入に向け検討します。

Q　高齢者等、移動が困難な人に向けた移動期日前投票所の必要性については。また、自宅で投票ができる支援策は。

A　移動期日前投票所の導入、タクシー送迎等の移動支援、また自宅で投票ができる支援策については、他市町村の事例等を調査研究していきます。

ＧＩＧＡスクール端末更新について

Q　公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要綱においての処分計画の策定・公表は。

A　端末は令和７年度末に一斉に更新時期を迎えるため、補助要件で設置が義務付けられている共同調達会議において、端末の更新・整備を行う計画を県とともに進めています。

Q　端末等の処分は、小型リサイクル法に基づき国の認定を受けた業者に依頼、適正な再資源化をまい進する必要性は。

A　令和８年度には現在使用しているタブレット端末の処分が必要となり、その際、文科省・経産省・環境省の合同通知に基づき、小型家電リサイクル法･資源有効利用促進法に基づき処理委託を行います。

Q　法令に遵守した適法な認定事業者への委託及びデータ消去等は。

A　回収から再資源化に至るまでの情報漏洩対策を講じる事業者を選定します。

インフルエンザ「フルミスト」の助成額について

Q　インフルエンザ２回接種同様の助成額にしては。

A　周辺市町村の助成状況を鑑みながら、助成額を検討します。

議案等に対する討論

議　案：陳情第10号　健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情

結　果：採　択

賛成討論　藤　原　典　男

賛成の立場から討論します。マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、健康保険証と一体化し従来の健康保険証は発行しないこととなりましたが、マイナンバーを国民に強制することに繋がり国民皆保険を崩すものです。現在までのマイナンバーの取扱いについていろいろなトラブルが発生しております。マイナンバーの５年の有効期限が切れて窓口で10割負担、名前の漢字が読み取れない、後期高齢者の負担割合の誤り、資格確認ができない、顔認識ができない事例もある、介護施設での保管が難しい、などあり最近ではある自治体で約7,500人が当局のミスで期限切れと表示された例もあります。紙の保険証も残していくべきだと思います。

令和６年12月 定例会

各議員の賛否一覧（全会一致を除く）

（〔○〕:賛成、〔×〕:反対、〔議〕:議長）

会派名・氏名	同志会							令和の会				改革クラブ			会派に属さない			結果
	会長	副会長	幹事長					会長	副会長			代表			日本共産党	公明党		
議案等	西村武	鐙仁志	鈴木壮二	小林悟	佐藤敏雄	藤原仁美	鈴木司	堀井克見	菅原秀雄	澤井昭二郎	石井和人	中川光博	戸田俊樹	菅原龍太郎	藤原典男	菅原理恵子	伊勢潤	
議案第58号	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
陳情第８号	○	○	×	議	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	採択
陳情第９号	○	○	×	議	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	採択
陳情第10号	○	○	×	議	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	×	採択
陳情第12号	○	○	×	議	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	採択
陳情第14号	○	○	×	議	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	採択

議案第58号：潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
議案第60号：潟上市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について
陳情第８号：政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情
陳情第９号：安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情
陳情第10号：健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情
陳情第12号：「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書
陳情第14号：「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情

市議会の傍聴について

潟上市議会では、定例会・臨時会を傍聴することができます。日程等の詳細については、ホームページをご覧ください。

なお、議会の様子はインターネット中継（ライブ配信）や録画でご覧になれますのでご利用ください。

QRコードからも録画で議会をご覧になれます。

編集後記

議会では、例年、市民との意見交換会「議会報告会」を開催しています。ここ数年は、参加者は20数名ほどにとどまっています。

ちょっと寂しい感じもしますが、参加者の皆さんからは、「空き家バンク」にちなんだ意見や「防災・減災」に関すること、「自治会等の組織の活性化」「ふるさと納税」に関することなど、多岐にわたっています。参加者の皆さんの思いが伝わってきます。

私たち議員は、ときに市民の皆さんの代弁者として、また、その時々に、市当局と政策論を交わす、そんな立場にいます。

市民皆さんの真摯な思いを反映できる議員でありたいと、改めて思います。　（広報編集委員　鈴木　司　記）

〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台226-1
TEL 018(853)5330　編集／潟上市議会広報編集特別委員会